

佐野市民病院のあり方について

平成30年3月末で指定管理者との協定期間が満了する市民病院の今後の経営形態を以下のとおりとする。

平成30年4月以後の市民病院のあり方について庁内で検討・協議を行った結果、市民病院は地域医療を支える中核病院として今後も存続し、その経営形態を民設民営として、病院の民間譲渡を目指すこととします。